

Disclosure

The Norinchukin
Trust & Banking

2025

中間ディスクロージャー誌 2025.4.1～2025.9.30



農中信託銀行株式会社
The Norinchukin Trust & Banking Co., Ltd.



// 会社概要

名称	農中信託銀行株式会社
英文名称	The Norinchukin Trust & Banking Co., Ltd.
設立年月日	1995年8月17日
本店所在地	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
代表電話番号	03-5281-1311
営業所	本店のみ
資本金	200億円
株主	農林中央金庫（保有株式400,000株 保有割合100%）
会計監査人の名称	EY新日本有限責任監査法人
URL	https://www.nochutb.co.jp

// 目次

業績ハイライト	1
受託・受任資産（内訳）	1
行動規範	2
中小企業の経営の改善および地域の活性化ための取組みの状況	2
当社が契約している指定紛争解決機関	3



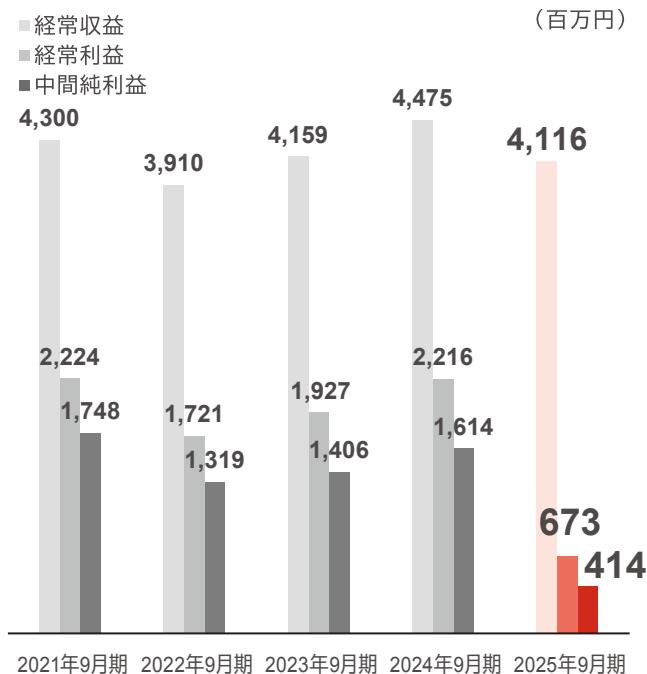
データ編

業績の概要	事業の概況	4
	対処すべき課題	4
	主要な経営指標の推移	4
財務諸表	中間貸借対照表	5
	中間損益計算書	5
	中間株主資本等変動計算書	6
	注記表	6~7
	財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性についての確認	7
主要な業務の状況	業務粗利益等	8
	資金運用・調達勘定の平均残高等	8
	受取利息・支払利息の増減	9
	利益率	9
	営業経費の内訳	9
有価証券の状況	有価証券の種類別残高	10
	有価証券の種類別・残存期間別残高	10
	有価証券の時価等情報	11
	金銭の信託の時価等情報	11
信託業務の状況	信託財産残高表	12
	金銭信託の信託期間別の元本残高	12
自己資本の充実の状況 (単体・国内基準)	自己資本比率等の状況	13~14
	信用リスクに関する事項	15~16
	信用リスク削減手法に関する事項	16
	派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	16
	証券化工クスポートジャーに関する事項	16
	オペレーションナル・リスクに関する事項	17~18
	銀行勘定における出資等または株式等エクスポートジャーに関する事項	18
	みなし計算を適用するエクスポートジャーに関する事項	19
	金利リスクに関する事項	19
関連法人等の状況		20
索引(法定開示項目一覧)		21~22

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌掲載の計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。当社で取扱いのない取引および該当のない事項については、本文中で表示するほか、索引(法定開示項目一覧)内に掲示しております。

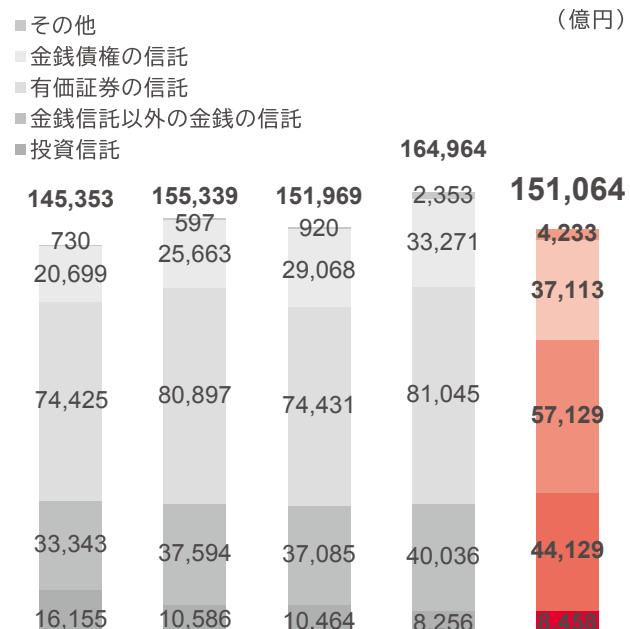
業績ハイライト

経常収益・経常利益・当期純利益



2021年9月期 2022年9月期 2023年9月期 2024年9月期 2025年9月期

信託財産

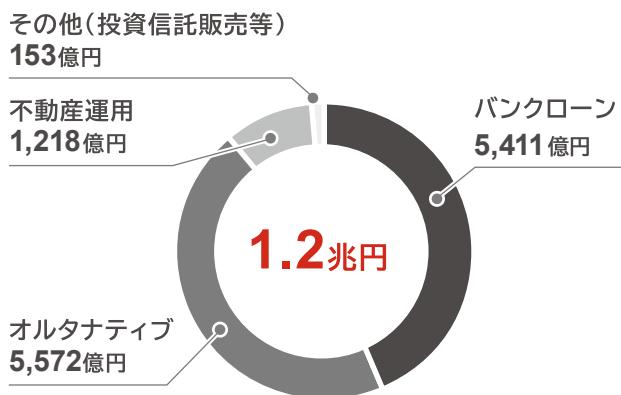


2021年9月期 2022年9月期 2023年9月期 2024年9月期 2025年9月期

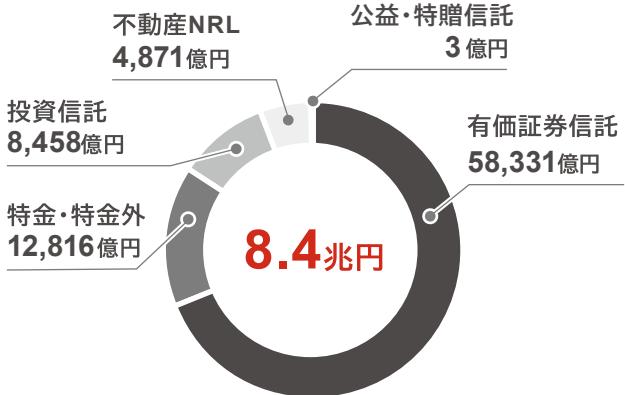
※投資一任・助言等、シローン除く

受託・受任資産（内訳）

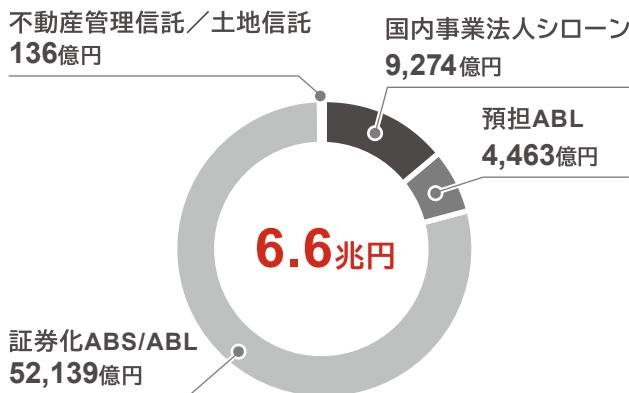
資産運用ビジネス（2025年9月末時点）



資産管理ビジネス（2025年9月末時点）

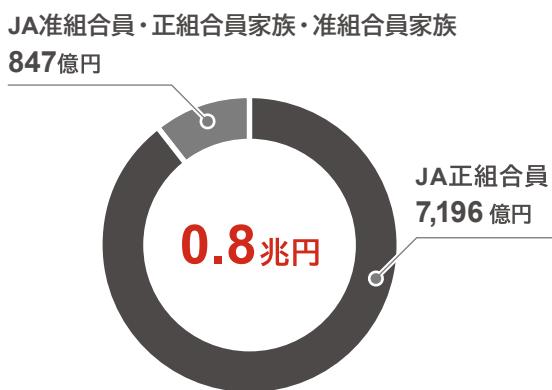


資産仲介ビジネス（2025年9月末時点）



(注) 国内事業法人シローンは組成金額から償還金額を差し引いた基準日時点の残高

遺言信託ビジネス（2025年9月末時点）



(注) 契約時点の財産評価額

行動規範

誠実・公正

① お客さまに対する姿勢

私たちの存在は、お客さまをはじめとするステークホルダーからの信頼と信用に支えられています。

私たちはこの信頼と信用に応えるため、自らの利益のみにとらわれることなく、お客さまをはじめとするステークホルダーの発展に貢献していきます。

② 社会に対する責任

私たちは社会の一員として、ルールを守り、社会からの要請に応えていくことが求められます。

私たちは、国内外のあらゆる法令諸規則を守ることはもちろん、金融市場の一員として公正さを確保し、信用と信頼の維持に努めます。そして、持続可能な環境・社会の実現をはじめとする様々な社会的要請に対し、真摯に取り組みます。

③ 職員としての心構え

誠実・公正な業務遂行が損われる最大の原因是、役職員一人ひとりの意識です。全ての役職員が適切な意識を持ち、自らを律して業務に取り組む必要があります。

共有価値観

① カスタマー・セントリック (Customer Centric)

私たちは、お客さまを中心と考え、お客さまが必要としている商品・サービスを提供します。

② プロフェッショナリティ

私たちは、信託銀行としてのプロ意識と高い専門性を追求し、我が社ならではの価値を提供することで、お客さまから真に必要とされる存在になることを目指します。

③ チームワーク

私たちは、チームにおいて自身が果たすべき役割や結果に対して責任を持つ意識を持ち、チームとしてお互いに思いやり、信頼・尊重して、コミュニケーションを大切にしながら、チームワークを最大限発揮していきます。

④ スピード&チャレンジ

変化の激しい時代において、お客さまの期待に応えていくためには、新たな価値創造を続けていく必要があります。変化をチャンスと捉え、スピード感を持って積極的にチャレンジしていきます。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

中小企業者等からの貸出等の相談・申込みに対しては、信託銀行として受益者の意向も踏まえつつ誠実かつ丁寧に対応することとしております。

また、地域の活性化のための取組みとして公益信託による社会貢献があります。公益信託とは、お客様が公益（公共の利益）を目的として財産を信託し、信託銀行等がその財産を管理運用して公益目的を実現するものです。公益信託の目的には、自然環境保全、文化財の保護、教育、社会福祉事業、慈善活動などがありますが、信託銀行はこれらの公益信託の受託を通じて、社会に貢献しております。

当社では、「JA・静岡県信連 民俗芸能振興基金」など、地域の文化財保護などを支援することを目的として、各地域のJAグループの皆様方から様々な公益信託を受託しています。

なかでも2005年3月に農林中央金庫から受託した森林再生基金（通称：FRONT80）にかかる公益信託は、荒廃した国内の森林を再生する事業や活動に対して助成することを目的とした、他に例のないユニークなものです。2014年5月には、荒廃した民有林の再生や森林の多面的機能の持続的な発揮を目的として、農林中央金庫が「FRONT80」の後継基金として創設した「公益信託 農林中金森林再生基金（通称：農中森力（もりちから）基金）」を受託いたしました。本基金では、森林施業の今日的課題の一つである「施業集約化」や「搬出間伐等」の取組みを更に加速化させるため、荒廃林の再生事業の中でも、特に地域の模範となり高い波及効果が見込まれる事業や、先進性のある事業に重点的に助成を実施し、地域の中核を担う林業事業体（非営利の法人）の事業実施態勢整備のサポートを行っており、2024年6月からは、さらに従来の森林整備に加え、森林の空間利用や生物多様性保全に関する事業も主体的に助成できるよう拡充しています。

農林中央金庫グループならではのこの取組みにより、国土の保全や水源の涵養などの機能を持ち、また農林水産業の持続的な発展にも欠かすことのできない森林資源の保全に、少しでもお役に立つことができるよう努めてまいります。

（参照URL <https://www.nochutb.co.jp/csr/>）

当社が契約している指定紛争解決機関

2010年10月1日より金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が導入され、金融機関との間に苦情・紛争処理を必要とする事案が発生し、その解決がなかなか進まない場合の解決手段のひとつとして、同制度をご利用いただけるようになりました。銀行業務および信託業務につきましては、当社は金融ADR制度に基づき設置された下記の「指定紛争解決機関（※）」に加盟しております。

（※）銀行法（銀行法施行規則）上は、「指定銀行業務紛争解決機関」というが総称して表記。

当社が契約している指定紛争解決機関		
根拠とする法令	銀行法	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会	一般社団法人 信託協会
対象業務	銀行業務	金銭信託、信託受益権、遺言信託などの信託商品に係わる業務
連絡先	全国銀行協会相談室 0570-017109 03-5252-3772	信託相談所 0120-817-335 03-6206-3988

当社が取り扱う投資一任業務や投資助言業務などの登録金融機関業務につきましては、現在のところ金融ADR制度上の「指定紛争解決機関」は設置されておりません。しかし、その代替措置として、一般社団法人 全国銀行協会、もしくは下記の通り、当社が加入する日本証券業協会および一般社団法人 日本投資顧問業協会から委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）を利用いただくこともできます。

名称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）
相談窓口の名称	証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC） 0120-64-5005 (FINMACは公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。)

（参照URL <https://www.nochutb.co.jp/consult/index.html>）

業績の概要

事業の概況

当中間期においては、農林中央金庫グループ内における市場運用業務強化・再編の一環として、グループ総力を結集してより一層お客さまニーズに応じたソリューション提供を行うべく、2025年4月よりグループの資産運用会社である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社（以下「NZAM」）への運用業務委託を開始いたしました。また、当社は今後、資産管理業務の一層の強化に向けてグループ内外からの業務受託に注力すべく、体制強化に取り組んでおります。

これらの取組の結果、当中間期の業績は次のとおりとなりました。

信託財産につきましては、有価証券の信託が前期末比で減少となったものの、機関投資家のお客さまのニーズに対し多様な信託商品を提供した結果、主として海外向けの投資運用商品（金銭信託以外の金銭の信託）や国内の多数分散型債権の証券化商品（金銭債権の信託）が増加となり、当中間期末の信託

財産残高は前期末比1,012億円増の15兆1,064億円となりました。

損益につきましては、前述の資産運用業務のNZAMへの委託開始に伴う委託費用発生を主因として、経常費用が前年同期比1,183百万円増の3,443百万円となり、経常利益は同1,543百万円減の673百万円、中間純利益は同1,199百万円減の414百万円となりました。

また、前年度末に一部システムの開発中止により計上した減損損失をオペレーション・リスク損失（過去10年平均）として計上したことを主因として、単体自己資本比率（国内基準）は前年同期比102.11ポイント減の98.62%となりました。

2025年9月末現在、遺言信託代理店については129のJA・信農連、信託契約代理店については、13の信農連が参加しております。

対処すべき課題

当社が信託銀行としての競争力を維持・強化し、お客様と共に着実な成長を遂げるため、持続的な社会の実現への貢献を意識しつつ提供する商品の投資対象地域や対象資産の範囲を拡充することや、お客様の利益に真に適う付加価値ある資産管理機能を発揮すること、また相続・遺言関連業務を通じてJA系統組合員顧客との長期的な信頼関係を構築していくことが必要であると認識しております。

これらとともに、森林再生等を目的とした公益信託を通じて系統の社会貢献活動を支援してまいります。

さらに、信託銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすべく、銀行法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律、金融商品取引法等をはじめとする関連諸法令や顧客本位の業務運営などの社会規範を的確に踏まえたコンプライアンス態勢、内部統制、内部管理態勢の一層の高度化を図ってまいります。

主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	4,159	4,475	4,116	8,103	8,591
経常利益	1,927	2,216	673	3,575	3,950
中間（当期）純利益	1,406	1,614	414	2,543	1,427
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
（発行済株式総数）	400千株	400千株	400千株	400千株	400千株
純資産額	28,929	31,662	28,548	30,067	31,425
総資産額	38,142	40,535	38,138	38,438	39,963
預金残高	—	—	—	—	—
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	12,871	8,342	8,532	10,971	8,508
単体自己資本比率（国内基準）	189.52%	200.73%	98.62%	195.41%	100.43%
配当性向	-%	-%	-%	-%	231.82%
従業員数	158人	155人	154人	153人	155人
信託報酬	3,063	3,216	3,160	6,180	6,485
信託財産額	15,196,979	16,496,474	15,106,494	16,454,548	15,005,225
信託勘定貸出金残高	588,519	661,803	763,080	670,588	706,775
信託勘定有価証券残高	189,592	181,793	162,275	170,506	161,283
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

（注）「単体自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

2024年3月期にあたっては無配当としております。

2025年3月期にあたっては剰余金処分として3,309百万円の配当を行っております。

財務諸表

中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2024年9月期	2025年9月期	科 目	2024年9月期	2025年9月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	25,490	23,429	信託勘定借	7,041	7,346
金銭の信託	1	1	その他負債	1,111	1,560
有価証券	8,342	8,532	未払費用	325	1,386
その他資産	3,339	3,796	未払法人税等	642	92
その他の資産	3,339	3,796	その他の負債	143	81
有形固定資産	271	344	賞与引当金	225	196
無形固定資産	2,737	1,149	退職給付引当金	418	438
繰延税金資産	351	885	役員退職慰労引当金	74	48
			負債の部合計	8,872	9,590
			(純資産の部)		
			資本金	20,000	20,000
			利益剰余金	11,709	8,627
			利益準備金	4,050	4,712
			その他利益剰余金	7,658	3,914
			繰越利益剰余金	7,658	3,914
			株主資本合計	31,709	28,627
			その他有価証券評価差額金	△ 46	△ 78
			評価・換算差額等合計	△ 46	△ 78
			純資産の部合計	31,662	28,548
資産の部合計	40,535	38,138	負債及び純資産の部合計	40,535	38,138

中間損益計算書

(単位:百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
経常収益	4,475	4,116
信託報酬	3,216	3,160
資金運用収益	298	222
(うち有価証券利息配当金)	(283)	(171)
役務取引等収益	959	732
その他経常収益	0	0
経常費用	2,259	3,443
資金調達費用	1	6
役務取引等費用	231	1,264
営業経費	2,026	2,172
その他経常費用	—	0
経常利益	2,216	673
特別損失	0	147
税引前中間純利益	2,215	525
法人税、住民税及び事業税	608	1
法人税等調整額	△ 7	108
法人税等合計	601	110
中間純利益	1,614	414

中間株主資本等変動計算書

2025年9月期

(単位:百万円)

資本金	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計	
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	20,000	4,050	7,471	11,521	31,521	△ 96	△ 96 31,425	
当 中 間 期 变 動 額								
剩 余 金 の 配 当		661	△ 3,971	△ 3,309	△ 3,309		△ 3,309	
中 間 純 利 益			414	414	414		414	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 变 動 額 (純 額)						17	17 17	
当 中 間 期 变 動 額 合 计		661	△ 3,556	△ 2,894	△ 2,894	17	17 △ 2,877	
当 中 間 期 末 残 高	20,000	4,712	3,914	8,627	28,627	△ 78	△ 78 28,548	

2024年9月期

(単位:百万円)

資本金	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計	
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	20,000	4,050	6,043	10,094	30,094	△ 26	△ 26 30,067	
当 中 間 期 变 動 額								
剩 余 金 の 配 当								
中 間 純 利 益			1,614	1,614	1,614		1,614	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 变 勤 額 (纯 額)						△ 19	△ 19 △ 19	
当 中 間 期 变 勤 額 合 计			1,614	1,614	1,614	△ 19	△ 19 1,595	
当 中 間 期 末 残 高	20,000	4,050	7,658	11,709	31,709	△ 46	△ 46 31,662	

(2025年9月期)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産のうち、建物および建物附属設備については定額法、その他は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

そ の 他 5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における要支給額に相当する額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。以下同じ)への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益の計上方法

当社は顧客より受託した信託財産を管理・運用する義務があります。信託報酬は、一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

240百万円

2.日本銀行 当座預金決済にかかる当座借越取引の担保として、有価証券6,783百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金258百万円が含まれております。

3.有形固定資産の減価償却累計額 403百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類および総数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	400	—	—	400	
合計	400	—	—	400	

2.配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2025年 6月25日 定時株主総会	普通株式	3,309 百万円	8,274円00銭	2025年 3月31日	2025年 6月26日

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）参照）。また、現金預け金、金銭の信託および信託勘定借は短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	6,870	6,870	—
その他有価証券	6,870	6,870	—
資産計	6,870	6,870	—

（注）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておらず、

区分	中間貸借対照表計上額
関連法人等株式	
非上場株式（＊）	240
その他有価証券	
非上場株式（＊）	1,422
合計	1,662

（＊）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：観察可能な時価にかかるインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：観察できない時価の算定にかかるインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品（2025年9月30日現在） (単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
債券				
国債	6,783	—	—	6,783
その他				
投資信託	—	86	—	86
資産計	6,783	86	—	6,870

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定にかかるインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、国債が含まれます。

また、投資信託については、基準価額での解約・売却などの取引可能性を踏まえてレベル分類を行っております。

（有価証券関係）

有価証券関係については11ページ「有価証券の時価等情報－2025年9月期」のとおりであります。

（金銭の信託関係）

金銭の信託関係については11ページ「金銭の信託の時価等情報－2025年9月期」のとおりであります。

（税効果会計関係）

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金（注）	548百万円
賞与引当金	60
退職給付引当金	138
未払事業税	26
減価償却損金算入限度超過額	49
役員退職慰労引当金	15
その他	53
繰延税金資産小計	891
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△6
評価性引当額小計	△6
繰延税金資産合計	885
繰延税金資産の純額	885百万円

（注）税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当中間会計期間（2025年9月30日） (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（＊1）	—	—	—	—	—	548	548
評価性 引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金 資産	—	—	—	—	—	548	(＊2) 548

（＊1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（＊2）税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産については、将来課税所得の見込みにより、全額回収可能と判断しております。

（収益認識関係）

(単位:百万円)

区分	当中間会計期間
経常収益	4,116
うち信託報酬	3,160
うち役務取引等収益	732
投資顧問業務	346
信託関連業務	57
証券関連業務	17
その他の役務収益	312
うち資金運用収益（＊）	222
うちその他の経常収益	0

（＊）企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	71,371円	14銭
1株当たりの中間純利益金額	1,037円	11銭

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性についての確認

私は、当社の2025年4月1日から2025年9月30日までの第31期中間事業年度にかかる財務諸表について、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。なお、内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を定期的に実施し、重要な事項は取締役会等へ報告する体制により、財務諸表の適正性の確保を図っております。

2026年1月22日 代表取締役社長 豊田 悟

主要な業務の状況

業務粗利益等

(単位:百万円)

項目	2024年9月期			2025年9月期		
	全社計	国内業務	国際業務	全社計	国内業務	国際業務
信託報酬	3,216	3,216	—	3,160	3,160	—
資金運用収支	297	297	—	215	215	—
資金運用収益	298	298	—	222	222	—
資金調達費用	1	1	—	6	6	—
役務取引等収支	727	529	198	△ 531	△ 741	210
役務取引等収益	959	761	198	732	522	210
役務取引等費用	231	231	0	1,264	1,263	0
その他業務収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	4,242	4,043	198	2,845	2,635	210
業務粗利益率	28.92%	27.57%	—	19.34%	17.92%	—
業務純益	2,224	2,026	198	687	477	210
実質業務純益	2,224	2,026	198	687	477	210
コア業務純益	2,224	2,026	198	687	477	210
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	2,224	2,026	198	687	477	210

(注) 業務粗利益率 = (業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高) × 100 × 365 ÷ 183

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円)

項目	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	29,248	298	2.03%	29,331	222	1.51%
国内業務	29,248	298	2.03%	29,331	222	1.51%
国際業務	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	6,277	1	0.03%	6,004	6	0.22%
国内業務	6,277	1	0.03%	6,004	6	0.22%
国際業務	—	—	—	—	—	—
資金運用収支・資金粗利鞘		297	2.00%		215	1.29%
国内業務		297	2.00%		215	1.29%
国際業務		—	—		—	—

(注) 貸出金の取扱残高はありません。

受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

項目	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△ 141	180	38	△ 28	△ 47	△ 76
国内業務	△ 141	180	38	△ 28	△ 47	△ 76
国際業務	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 0	1	0	0	4	5
国内業務	△ 0	1	0	0	4	5
国際業務	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 受取利息および支払利息については、一部について業務別に増減を相殺しているため、国内業務と国際業務の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

利益率

(単位:%)

項目	2024年9月期	2025年9月期
総資産経常利益率	12.02	3.72
資本経常利益率	15.03	4.68
総資産中間純利益率	8.76	2.29
資本中間純利益率	10.95	2.88

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益／総資産平均残高×100×365/183

2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益／純資産勘定平均残高×100×365/183

営業経費の内訳

(単位:百万円)

科目	2024年9月期	2025年9月期
給料・手当	879	876
役員退職慰労金	8	12
退職給付費用	43	54
福利厚生費	114	113
減価償却費	224	198
土地建物機械賃借料	117	123
営繕費	1	0
消耗品費	18	42
給水光熱費	5	6
旅費	27	21
通信費	13	13
広告宣伝費	0	0
諸会費・寄付金・交際費	13	22
租税公課	127	132
その他	430	553
合計	2,026	2,172

有価証券の状況

有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

種類	2024年9月期		2025年9月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	6,841	6,895	6,783	6,896
国内業務	6,841	6,895	6,783	6,896
国際業務	—	—	—	—
地方債	—	1,342	—	—
国内業務	—	1,342	—	—
国際業務	—	—	—	—
株式	1,422	1,422	1,662	1,662
国内業務	1,422	1,422	1,662	1,662
国際業務	—	—	—	—
その他の証券	79	91	86	87
国内業務	79	91	86	87
国際業務	—	—	—	—
合計	8,342	9,750	8,532	8,646
国内業務	8,342	9,750	8,532	8,646
国際業務	—	—	—	—

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	2024年9月期					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
債券	—	6,841	—	—	—	6,841
国債	—	6,841	—	—	—	6,841
地方債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	1,422	1,422
その他の証券	—	—	79	—	—	79
合計	—	6,841	79	—	1,422	8,342

(単位:百万円)

種類	2025年9月期					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
債券	—	6,783	—	—	—	6,783
国債	—	6,783	—	—	—	6,783
地方債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	1,662	1,662
その他の証券	—	86	—	—	—	86
合計	—	6,870	—	—	1,662	8,532

有価証券の時価等情報

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	2024年9月期					2025年9月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	6,896	6,841	△ 55	—	55	6,897	6,783	△ 114	—	114
国債	6,896	6,841	△ 55	—	55	6,897	6,783	△ 114	—	114
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	90	79	△ 11	—	11	87	86	△ 0	—	0
合計	6,987	6,920	△ 66	—	66	6,985	6,870	△ 115	—	115

時価評価されていない有価証券の内容および貸借対照表計上額 (単位:百万円)

種類	2024年9月期			2025年9月期		
	関連法人等株式	非上場株式	その他有価証券	非上場株式	240	240
					1,182	1,422

金銭の信託の時価等情報

(単位:百万円)

種類	2024年9月期					2025年9月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1	1	—	—	—	1	1	—	—	—

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位:百万円)

資産	2024年9月期	2025年9月期	負債	2024年9月期	2025年9月期
貸出金	661,803	763,080	指定金銭信託	361	384
有価証券	181,793	162,275	特定金銭信託	217,588	405,836
信託受益権	3,528,973	4,107,253	年金信託	3,728	3,545
受託有価証券	5,334,324	4,167,056	投資信託	825,693	845,842
金銭債権	3,276,662	3,651,898	金銭信託以外の 金銭の信託	4,003,695	4,412,939
有形固定資産	13,322	13,322	有価証券の信託	8,104,585	5,712,987
その他債権	268	15	金銭債権の信託	3,327,123	3,711,357
銀行勘定貸	7,041	7,346	土地及び その定着物の信託	13,699	13,601
現金預け金	3,492,283	2,234,245			
資産合計	16,496,474	15,106,494	負債合計	16,496,474	15,106,494

信託財産残高表注記(2025年9月期)

- 記載金額は円未満を切り捨てて表示しております。
- 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額2,859,335百万円を含んでおります。
- 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他	合計
2024年9月期	17,041	—	—	200,535	—	217,576
2025年9月期	16,476	—	99,973	290,500	—	406,950

◇金銭信託にかかる貸出金、財産形成給付信託、貸付信託の取扱残高はありません。

自己資本の充実の状況(単体・国内基準)

自己資本比率等の状況

(1) 自己資本の構成

(単位:百万円)

	2024年9月期	2025年9月期	
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	31,709	28,627	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,000	20,000	
うち、利益剰余金の額	11,709	8,627	
うち、自己株式の額(△)	—	—	
うち、社外流出予定額(△)	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(A)	31,709	28,627
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	2,737	1,149	
うち、のれんに係るものと額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと以外のものの額	2,737	1,149	
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	548	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	—	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものと関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産と関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)と関連するものの額	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものと関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産と関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)と関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(B)	2,737	1,697
自己資本			
自己資本の額((A)-(B))	(C)	28,971	26,929
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	7,105	8,640	
資産(オン・バランス)項目	7,105	8,640	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート・リースに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—	
オフ・バランス取引等項目	—	—	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	
中央清算機関連エクスポート・リースに係る信用リスク・アセットの額	—	—	
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	
勘定間の振替分	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,327	18,664	
資本フロア調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(D)	14,432	27,304
自己資本比率			
自己資本比率((C)/(D))	200.73%	98.62%	
コア資本に係る基礎項目比率(国内基準)=(A)/(D)	219.70%	104.84%	
単体総要自己資本額=(D)×4%	577	1,092	

- (注) 1. 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)」に基づき算出しております。
2. 2023年9月末より、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法を採用し、バーゼルⅢの最終化を適用しております。
3. マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しております。

(2) 自己資本の充実度

所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2024年9月期			2025年9月期		
	エクスポートの期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額	エクスポートの期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	37,752	6,886	275	36,980	8,431	337
現金	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	28,279	—	—	29,424	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,708	1,490	59	3,809	917	36
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	740	740	29	889	889	35
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向け エクスポートに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	1,422	3,555	142	1,662	4,155	166
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—	—	—
上記以外	603	1,100	44	1,194	2,468	98
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに係る信用リスク	90	218	8	87	209	8
ルック・スルー方式	90	218	8	87	209	8
オペレーション・リスク		7,327	293		18,664	746
合計	37,843	14,432	557	37,067	27,304	1,092

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポート」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)、オフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。

3. 「証券化エクスポート」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。

4. 「上記以外」には、固定資産等が含まれます。

信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポートの期末残高およびエクスポートの主な種類別の内訳

a 地域別

(単位:百万円)

	2024年9月期				2025年9月期			
	債券	現金預け金	その他	合計	債券	現金預け金	その他	合計
国内	6,896	25,490	5,072	37,459	6,897	23,429	6,338	36,665
国外	—	—	293	293	—	—	315	315
合計	6,896	25,490	5,365	37,752	6,897	23,429	6,653	36,980

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高は、リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化エクスポートに該当するものを除きます。

2. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

b 業種別

(単位:百万円)

		2024年9月期				2025年9月期			
		債券	現金 預け金	その他	合計	債券	現金 預け金	その他	合計
法人	製造業	食料、パルプ・紙、化学	—	—	—	—	—	—	—
	その他製造業	—	—	2	2	—	—	1	1
	小計	—	—	2	2	—	—	1	1
	非製造業	農業・林業・水産業	—	—	—	—	—	—	—
		建設業	—	—	—	—	—	—	—
		電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	18	18	—	—	19
		情報通信業・運輸業	—	—	88	88	—	—	86
		卸売・小売業	—	—	—	—	—	—	—
		各種サービス業、物品賃貸業	—	—	25	25	—	—	36
		金融・保険業	—	4,168	3,991	8,159	—	1,264	4,344
		その他非製造業等	6,896	21,322	1,239	29,458	6,897	22,164	2,164
		小計	6,896	25,490	5,363	37,750	6,897	23,429	6,651
		個人	—	—	—	—	—	—	—
		合計	6,896	25,490	5,365	37,752	6,897	23,429	6,653
									36,980

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高は、リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化エクスポートに該当するものを除きます。

2. その他非製造業等には、中央政府、地方公共団体等を含みます。

c 残存期間別

(単位:百万円)

	2024年9月期				2025年9月期			
	債券	現金預け金	その他	合計	債券	現金預け金	その他	合計
1年以内	—	25,490	3,112	28,603	—	23,429	3,538	26,967
1年超3年以内	4,897	—	—	4,897	6,897	—	—	6,897
3年超5年以内	1,999	—	—	1,999	—	—	—	—
5年超7年以内	—	—	—	—	—	—	—	—
7年超10年以内	—	—	—	—	—	—	—	—
10年超	—	—	—	—	—	—	—	—
期限の定めのないもの	—	—	2,252	2,252	—	—	3,115	3,115
合計	6,896	25,490	5,365	37,752	6,897	23,429	6,653	36,980

(注) 信用リスクに関するエクスポートの残高は、リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化エクスポートに該当するものを除きます。

(2) 3ヶ月以上延滞エクスポートまたはデフォルトしたエクスポートの期末残高

該当事項はありません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

該当事項はありません。

(4) 業種別の貸出金償却の額

該当事項はありません。

(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポート

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	2024年9月期		2025年9月期	
	うち外部格付を参照するもの	—	うち外部格付を参照するもの	—
0%	28,279	—	29,498	—
10%	—	—	—	—
20%	5,308	5,308	2,351	2,351
30%	1,305	1,305	1,363	1,363
35%	—	—	—	—
40%	93	—	94	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	1,011	—	1,160	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
250%	1,753	—	2,511	—
1250% (注)	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合計	37,752	6,614	36,980	3,714

(注) リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化工エクスポートに該当するものを除きます。

信用リスク削減手法に関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

証券化工エクスポートに関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当社では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、標準的計測手法を採用しております。

標準的計測手法とは、金融庁告示第304条に基づき、BIC（事業規模要素）の額にILM（内部損失乗数）を乗じて得た額をもってオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

BICの額は、金融庁告示第305条に基づき、ILDC（預金業務等の規模部分）、SC（役務取引等の規模部分）、FC（金利商品取引の規模部分）の合計額で示されるBI（事業規模指標）に、BIの額に応じて定められた掛け目を乗じて算出しております。

ILMの値は、金融庁告示第306条第1項第2号イ、第1項1号の算式により、直近10年間のオペレーショナル・リスク損失を用いて算出しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、BIの算出から除外した事業部門、ILMの算出から除外した特殊損失はございません。

(単位:百万円、件)

OR1: オペレーショナル・リスク損失の推移

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		2025年度 中間期末	2024年度 中間期末	2023年度 中間期末	2022年度 中間期末	2021年度 中間期末	2020年度 中間期末	2019年度 中間期末	2018年度 中間期末	2017年度 中間期末	2016年度 中間期末	直近十年 間の平均

2百万円を超える損失を集計したもの

1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	2,365	—	—	—	47	—	—	—	6	—	241
2	損失の件数	1	—	—	—	3	—	—	—	1	—	0
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	2,365	—	—	—	47	—	—	—	6	—	241

10百万円を超える損失を集計したもの

6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	2,365	—	—	—	44	—	—	—	—	—	240
7	損失の件数	1	—	—	—	2	—	—	—	—	—	0
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	2,365	—	—	—	44	—	—	—	—	—	240

オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項

11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	無	無	無	有	無	無	無	有	無	
12	項番11で内部損失データを利用していない場合、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 項番11において、「無」と記載している年度は2百万円超の損失データが発生していないことを示します。

(単位:百万円)

OR2:BIの構成要素

項番		イ	ロ	ハ
		2025年度 中間期末	2024年度 中間期末	2023年度 中間期末
1	ILDC	278		
2		104	29	16
3		13	1	0
4		6,783	6,841	11,364
5		167	279	251
6	SC	7,925		
7		7,960	8,110	7,703
8		1,513	452	424
9		—	0	0
10		0	—	0
11	FC	0		
12		—	—	—
13		0	0	0
14		8,203		
15	BIC	984		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	8,203		
17	除外特例によって除外したBI	—		

(単位:百万円)

OR3:オペレーション・リスクに対する所要自己資本額の概要

2025年度中間期末

項番		
1	BIC	984
2	ILM	1.51
3	オペレーション・リスク相当額	1,493
4	オペレーション・リスク・アセットの額	18,664

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクspoージャー	—	—	—	—
上記以外の株式等エクspoージャー	1,422		1,662	

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却にかかる損益の額

該当事項はありません。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

(4) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	2024年9月期	2025年9月期
	エクspoージャーの額	エクspoージャーの額
ルック・スルー方式	90	87
マンデート方式	—	—
蓋然性方式	—	—
フォールバック方式	—	—
計	90	87

金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（債券等）が、金利の変動により価値が変動し損失を被るリスク等を指します。

当社の銀行勘定における資金運用は、現状、国債中心のポートフォリオ構成となっております。資金運用の基本的な方針等については、フロント部門の発議により経営層で構成する経営会議で協議され、運用状況についてはミドル部門が、市場リスク管理要綱に基づきモニタリングを行っています。モニタリング結果については、四半期ごとに経営層で構成するリスク管理会議に報告されます。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算出および管理については、国債等債券を対象に、市場金利が上下方向に100bp(1%)変動した時に受けた金利リスク量の計測およびヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240日、信頼区間99.5%、観測期間750営業日）に基づくVaRの計測により実施しております。

IRRBB1: 金利リスク

(単位:百万円)

項番	上方パラレルシフト	△EVE		△NII	
		2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
1	上方パラレルシフト	239	171	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	24	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	239	171	0	0
		2024年9月期		2025年9月期	
8	自己資本の額		28,971		26,929

関連法人等の状況

名称	主たる営業所または事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金（百万円） 議決権の所有割合（%）
農林中金 バリューインベストメント（株）	〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 03-3580-2050	第二種金融商品取引業 投資運用業 投資助言業	2014年10月2日	444 27.75

<事業の概況>

農林中金バリューインベストメント株式会社は、2007年に農林中央金庫（株式投資部）において開始され、2009年に農中信託銀行株式会社（企業投資部）に移管された長期厳選投資プロジェクトに端を発し、効率的資本配分による企業価値創造への寄与および市場変動に左右されない長期安定的リターン獲得による投資家・社会に対する持続的価値の提供をして、2014年に農中信託銀行株式会社から分離・独立して設立されました。設立以来、コアコンピタンス（競争優位性）である企業価値評価の知見を活かし、産業構造特性、競争優位性により持続的に企業価値を増大させることができる「構造的に強靭な企業®」の本源的価値への「長期厳選投資」を行うことで、顧客資産の着実な増大に寄与するとともに農林中央金庫グループの一員として高度で良質なサービスを提供しております。

索引(法定開示項目一覧)

開示に関する項目(銀行法施行規則第十九条の二)

一 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織	—
□ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	表紙裏
(2) 各株主の持株数	表紙裏
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	表紙裏
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	—
二 会計参与の氏名又は名称	—
ホ 会計監査人の名称	表紙裏
ヘ 営業所の名称及び所在地	表紙裏
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	—
チ 外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の受託者に関する事項	—
二 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む)	—
三 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の事業年度における事業の概況	4
□ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	4
(2) 経常利益又は経常損失	4
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	4
(4) 資本金及び発行済株式の総数	4
(5) 純資産額	4
(6) 総資産額	4
(7) 預金残高	4
(8) 貸出金残高	4
(9) 有価証券残高	4
(10) 単体自己資本比率	4
(11) 配当性向	4
(12) 従業員数	4
(13) 信託報酬	4
(14) 信託勘定貸出金残高	4
(15) 信託勘定有価証券残高((18)に掲げる事項を除く。)	4
(16) 信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	4
(17) 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	4
(18) 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	4
(19) 信託財産額	4
ハ 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	8
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	8
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	8
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	9
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	9
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	9
預金に関する指標	
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし
貸出金等に関する指標	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額	該当なし
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	該当なし

(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	—	該当なし
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	—	該当なし
(7) 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高	—	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	—	該当なし

有価証券に関する指標

(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。)	—	該当なし
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	10	
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高	10	
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	—	該当なし

信託業務に関する指標

(1) 信託財産残高表(注記事項を含む。)	—	12
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の受託残高	—	12
(3) 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高	—	該当なし
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	—	12
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券及び暗号資産の区分ごとの運用残高	—	該当なし
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高	—	該当なし
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	—	該当なし
(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	—	該当なし
(9) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	—	該当なし
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	—	該当なし
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	—	該当なし
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高	—	該当なし
(13) 電子決済手段の種類別の残高	—	該当なし
(14) 暗号資産の種類別の残高	—	該当なし

四 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

イ リスク管理の体制	—
ロ 法令遵守の体制	—
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	2
ニ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
(1) 指定銀行業務紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第十二条の三第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	3
(2) 指定銀行業務紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第十二条の三第一項第二号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	3

五 銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書…	5~6
ロ 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	該当なし
(2) 危険債権	該当なし
(3) 三月以上延滞債権	該当なし
(4) 貸出条件緩和債権	該当なし
(5) 正常債権	該当なし
ハ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額	該当なし

二 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	13~14	
ホ 経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	該当なし	
ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	11	
(2) 金銭の信託	11	
(3) 第十三条の三第一項第五号イからホまでに掲げる取引	該当なし	
(4) 電子決済手段	該当なし	
(5) 暗号資産	該当なし	
ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし	
チ 貸出金償却の額	該当なし	
リ 法第二十条第一項の規定により作成した書面について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	-	
ヌ 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第百九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし	

索引（法定開示項目一覧）

開示に関する項目（銀行法施行規則第十九条の三）

一 銀行及びその子会社等の概況	
イ 銀行の概況及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	4、20
ロ 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	20
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	20
(3) 資本金又は出資金	20
(4) 事業の内容	20
(5) 設立年月日	20
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	20
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	該当なし

二 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	4、20
ロ 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	該当なし
三 銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	該当なし
四 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	-
五 中間事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	該当なし

索引（自己資本の充実の状況に関する法定開示項目一覧）

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニに基づく平成二十六年金融庁告示第七号第十条第三項および第四項）

1 自己資本比率の構成に関する事項	13
2 定性的な開示事項	
一 自己資本調達手段の概要	-
二 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	-
三 信用リスクに関する事項	-
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	-
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-
六 証券化エクスポージャーに関する事項	-
七 マーケット・リスクに関する事項	-
八 オペレーション・リスクに関する事項	-
九 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-
十 銀行勘定における金利リスクに関する事項	-

3 定量的な開示事項	
一 自己資本の充実度に関する事項	14、17~18
二 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項	15~16
三 信用リスク削減手法に関する事項	16
四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	16
五 証券化エクスポージャーに関する事項	16
六 マーケット・リスクに関する事項	該当なし
七 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	18
八 リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	19
九 金利リスクに関する事項	19

/ MEMO



The Norinchukin Trust & Banking Co., Ltd.